

高浜市公共施設総合管理計画

令和5年3月改定

概要版

目次

1. 公共施設総合管理計画について	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
(3) 対象とする公共施設	2
2. 高浜市の現況と今後の課題	3
(1) 人口の現況・課題	3
(2) 財政の現況・課題	3
(3) ハコモノ施設の現況と課題	5
(4) インフラ施設の現況と課題	9
3. 公共施設総合管理計画の全体方針	11
4. 公共施設あり方計画	13
(1) 公共施設マネジメント基本方針	13
(2) 施設改善方針	14
(3) 施設保全方針	15
5. インフラ長寿命化計画	18
6. 公共施設の更新費用推計	19
(1) 公共施設の更新費用推計にあたっての条件整理	19
(2) 公共施設全体の更新費用推計	19
7. 公共施設総合管理計画の推進体制	19

(1) 計画策定の趣旨

現在、高浜市の一部の公共施設は、老朽化が顕著で建替えや大規模改修が急務な状況となっています。近年の厳しい財政状況の中では、計画的に財源を確保し、他の施策への影響を考慮しながら進めていく必要があります。

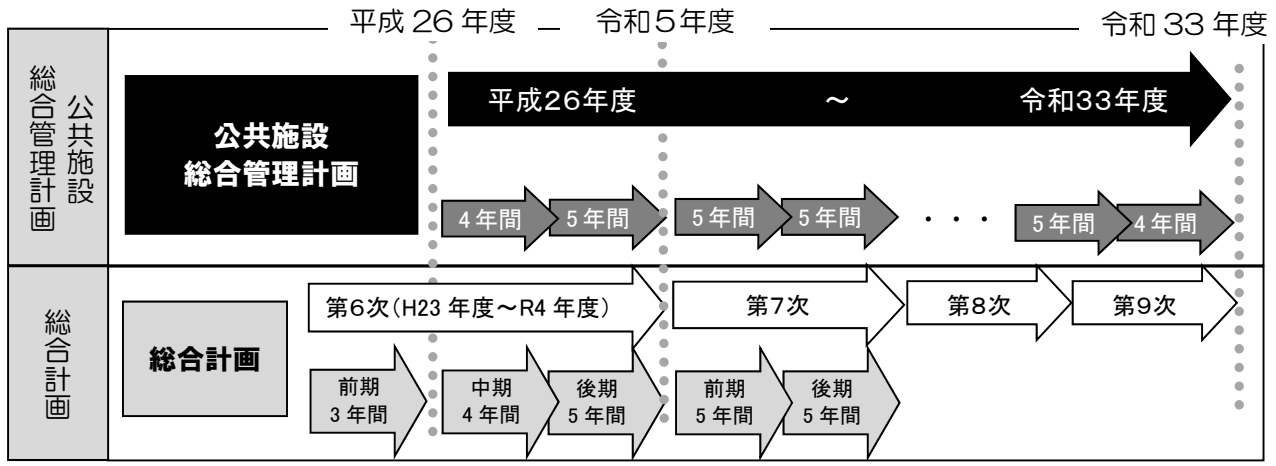
そこで、「高浜市公共施設マネジメント白書」から見えてきた公共施設の現状と課題を踏まえ、今後40年間を見据え、安定して行政サービスが維持・提供していけるよう留意しながら、公共施設の総量圧縮、長寿命化、機能移転等を踏まえた、今後の公共施設マネジメントの全体方針となる「高浜市公共施設あり方計画（案）」を策定しました。

さらに、「インフラ施設」を含めた公共施設全体のあり方を明らかにし、施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があることから、本市の次なる取組みとして、道路・橋りょう・上下水道などの「インフラ施設」の方向性をまとめた、「インフラ長寿命化計画」を策定するとともに、「高浜市公共施設あり方計画（案）」を踏まえた「高浜市公共施設総合管理計画」を平成28年3月に策定しました。（以下、この計画を「当初計画」といいます。）

その後、公共施設の一部では、複合化や民間移譲などの再編が行われ、また、施設の具体的な改修の工程などを定めた個別施設計画の策定も進められています。こうした本市の公共施設にかかる取組みの実情を反映させつつ、国から示された指針などを踏まえて、公共施設総合管理計画を改定していくものです。（以下、この計画を「本計画」といいます。）

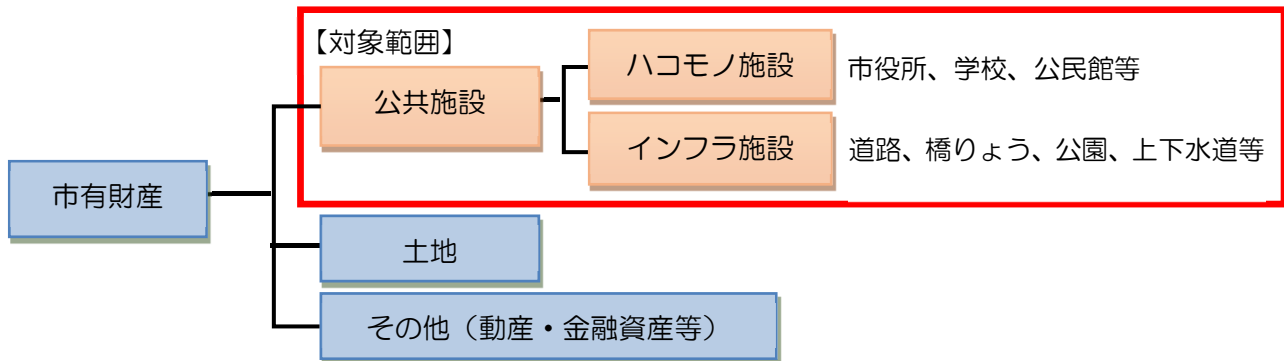
(2) 計画期間

本計画の計画期間は、第6次高浜市総合計画（基本計画【中期】）から、令和33（2051）年度としています。また、計画の見直しは、高浜市総合計画（基本計画）の策定期間に合わせて5年ごとに実施します。



(3) 対象とする公共施設

本計画で対象とする公共施設は以下の区分とし、ハコモノ施設だけでなくインフラ施設を含めた範囲を対象とします。



※「公共施設」の用語の使い方について

- ・「高浜市公共施設総合管理計画」及び「高浜市公共施設マネジメント基本条例」等ではハコモノ施設とインフラ施設を総称して「公共施設」としています。
- ・「高浜市公共施設あり方計画(案)」及び「公共施設推進プラン」等ではハコモノ施設のみを対象としており、これらで使用される「公共施設」にはインフラ施設は含みません。

今回改定における見直しの主な内容

今回の見直しでは、当初の公共施設総合管理計画を策定した後、現在（令和3年度末時点）までの公共施設に関する取組みを整理するとともに、この間に策定した個別施設計画の内容を反映するなど、国（総務省）の通知※を踏まえて計画の充実を図っています。

(1) 公共施設に関するこれまでの取組みに関する事項の追記

- ①有形固定資産減価償却率の推移
- ②公共施設の保有量の推移
- ③過去6年間の取組み

(2) 個別施設計画の内容の反映

- ①個別施設計画の策定状況
- ②長寿命化対策を反映した場合の効果額の見込み

(3) その他、国の通知により記載が求められる事項の追記

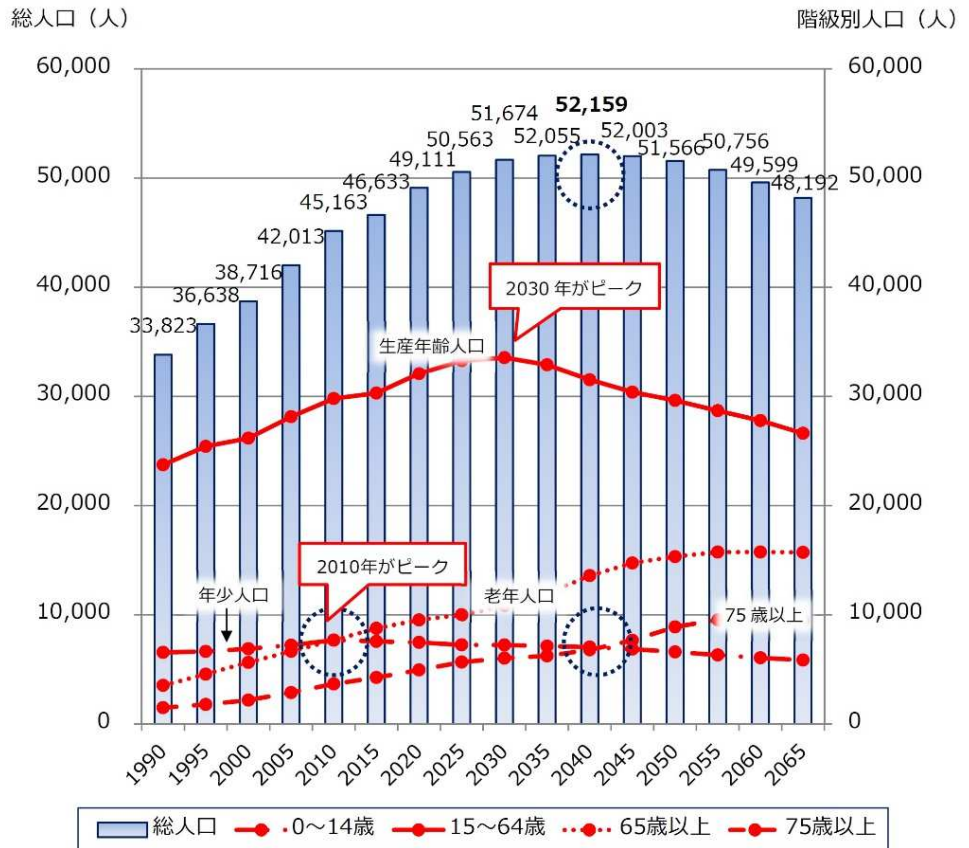
- ①ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ②脱炭素化の推進方針

※「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日）
「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和4年4月1日）

(1) 人口の現況・課題

将来推計において総人口は増加傾向を示していますが、第2次産業の就業率が高い地域特性から、景気の動向に左右されやすいことが課題と捉えており、企業の市外への流出を抑制するとともに、新たな企業を誘致し、雇用の場を創出する必要があります。

年代別人口では、年少人口や生産年齢人口は今後減少が予測されることから、少子高齢化を抑制するためにも、子育てがしやすい環境を整備する必要があります。また、高齢者人口の増加傾向により、扶助費の増加が見込まれるため、介護予防に力を入れるとともに、生涯現役でいられることで扶助費の抑制を図る必要があります。



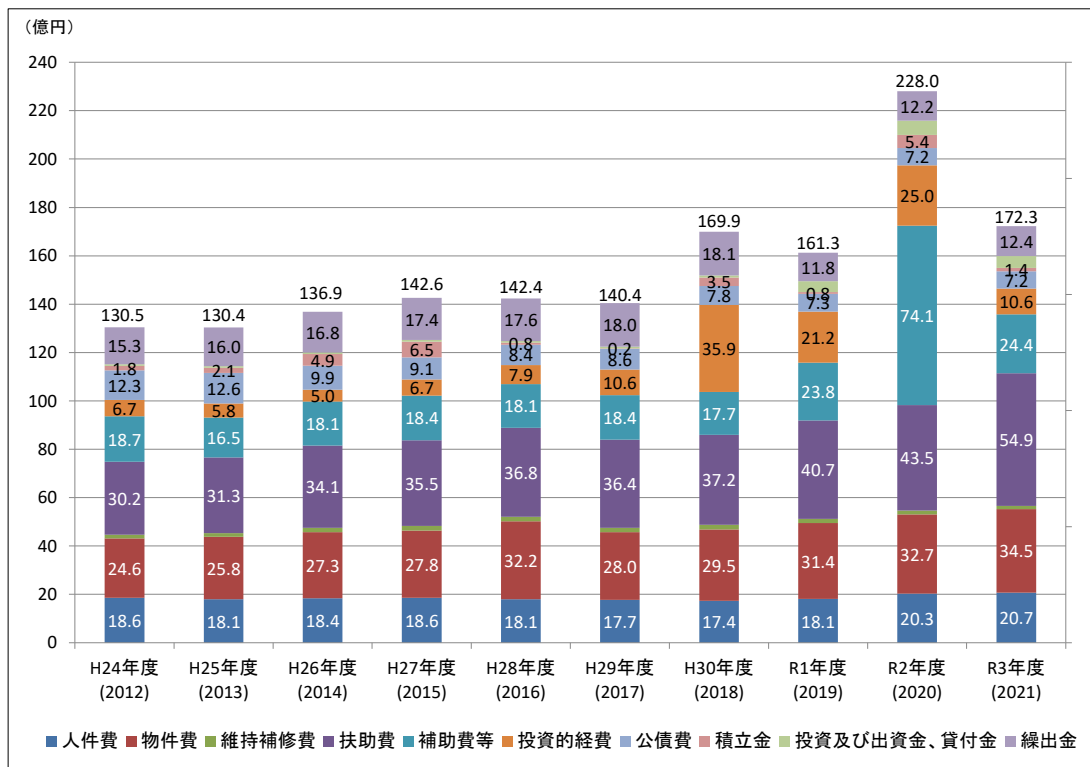
(出典：高浜市人口ビジョン (令和2年3月))

高浜市の将来人口の推計

(2) 財政の現況・課題

高浜市人口ビジョンから、今後も人口は増加傾向を示していますが、伝統産業である三州瓦や輸送機器関連産業等を中心にしたものづくりのまちである本市にあっては、企業の市外への流出等、高浜市を取り巻く社会情勢により大きく変化する可能性もあり、厳しい財政状況が見込まれると予測されます。今後、高齢化が進行し、社会保障費が増大する一方、生産年齢人口がほぼ横ばいに推移するということから、第2次産業の就業率の高い本市にあっては税収増が見込めず、厳しい財政状況になると予測されます。

このことから、これまで抑制してきた投資的経費を確保することが困難な状況であり、今後、行政サービスの見直しを含めた財源確保を進める必要があります。



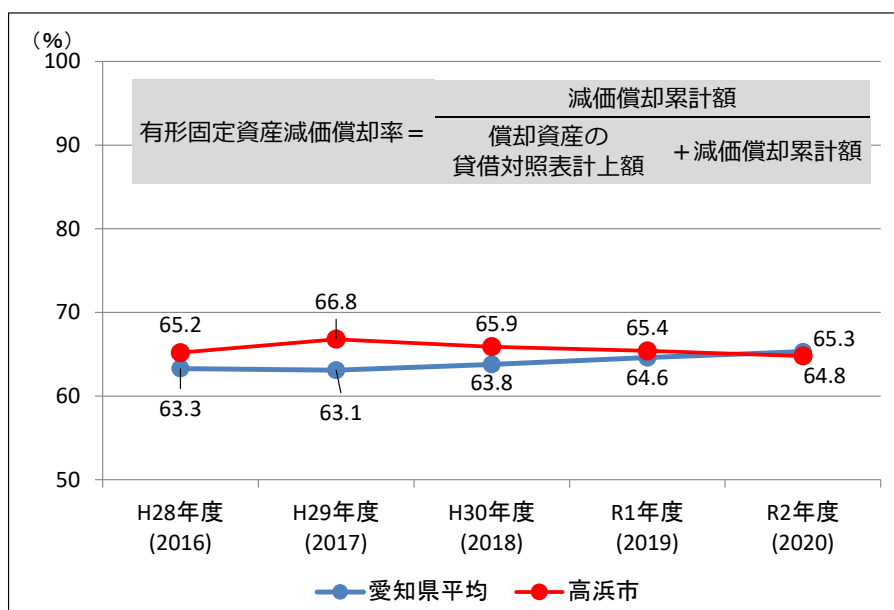
(出典：市町村決算カード、R3年度は市資料)

高浜市の財政状況（歳出）

有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価格に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。

本市の有形固定資産減価償却率は、経年的にみると近年の施設の複合化や集約化に伴い低下傾向にあります。



(出典：財政状況資料集)

(3) ハコモノ施設の現況と課題

1) 対象施設の一覧・保有量の推移

本計画の対象施設を用途別に分類すると、施設数及び延床面積は下表のとおりです。

当初計画策定時の平成27年度末と比較して、延床面積で約11,000㎡削減しています。

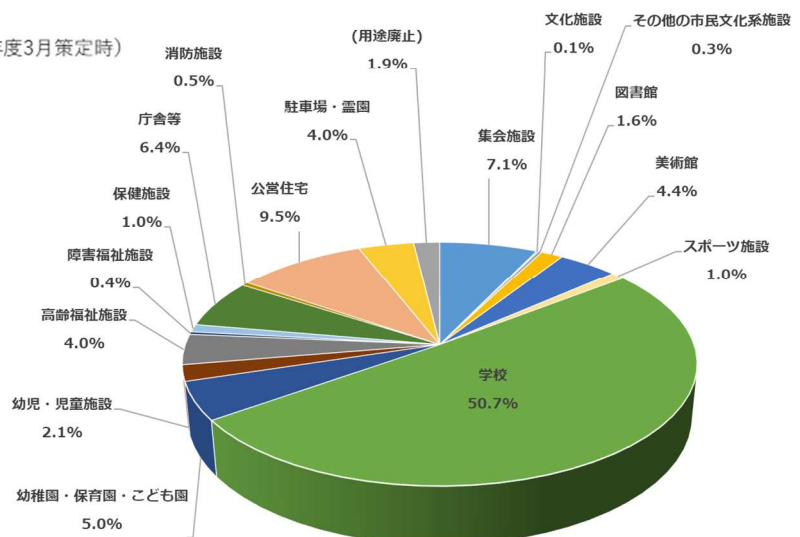
〔削減率＝9.5%（11,258㎡／118,276㎡）〕

ハコモノ施設の保有量

大分類	中分類	令和3年 ^(※1)		平成27年 ^(※2)		6年間の増減	
		施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	14	7,648	16	11,276	▲2	▲3,628
	文化施設	1	124	1	124	0	0
	その他の市民文化系施設	1	305	—	—	1	305
社会教育系施設	図書館	3	1,707	3	1,707	0	0
	美術館	1	4,669	1	4,669	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	1,046	9	2,305	▲1	▲1,259
学校教育系施設	学校	7	54,252	7	52,812	0	1,440
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	7	5,400	10	7,555	▲3	▲2,155
	幼児・児童施設	13	2,287	16	2,425	▲3	▲138
保健・福祉施設	高齢福祉施設	25	4,296	31	5,208	▲6	▲912
	障害福祉施設	4	381	4	381	0	0
	保健施設	1	1,087	1	1,087	0	0
行政系施設	庁舎等	2	6,813	2	13,428	0	▲6,615
	消防施設	4	519	4	519	0	0
公営住宅	公営住宅	4	10,148	5	10,468	▲1	▲320
その他	駐車場・霊園	4	4,312	4	4,312	0	0
	(用途廃止)	9	2,024	—	—	9	2,024
合計		108	107,018	114	118,276	▲6	▲11,258

※1：令和3年度末現在

※2：高浜市公共施設総合管理計画（平成28年度3月策定時）



用途別の延床面積の割合（令和3年度末現在）

2) 課題の整理

●人口

- 市全体の将来人口は増加の予測
- 地域によって人口動態に差異が発生
- 少子高齢化が進行

●財政

- 今後の厳しい財政見通し、抑制が続いている投資的経費の確保が困難（扶助費の増加、税収先行き不透明、人件費抑制の限界）

●施設

<市全体>

- 保有するハコモノ施設は 12.6 万㎡。多くの施設が 30 年以上経過し、一部の施設が耐震対策未実施
- 今後 40 年間に 522.5 億円（13.1 億円/年）の投資的経費が必要

<用途別>

- 市民文化系施設：集会機能の重複。利用率の低い施設が多い
- 社会教育系施設：図書館・郷土資料館は施設老朽化に伴い、かわら美術館等へ機能移転予定
- スポーツ・レクリエーション系施設：利用率の低い施設がある
- 学校教育系施設：高浜小学校は建替え完了も、その他は築 40 年以上の施設が多く老朽化が進行。整備レベルの向上が必要
- 子育て支援施設：老朽化施設が存在。地域ニーズの変化に対する対応が必要
- 保健・福祉施設：耐震化未実施・老朽化施設が存在し老朽化が進行。早急な対応が必要
- 行政系施設：本庁舎は平成 28 年からリース開始
- 公営住宅：施設の老朽化に対し、計画的な維持・修繕が必要
- その他：三高駅西駐車場は大規模改修に向けた財源確保が必要。用途廃止した施設は跡地活用の検討が必要

●公共施設マネジメントが必要

- 保有施設の有効活用が必要
- 老朽化した施設が多く、維持、改修コストの大幅な増加への対応が必要
- 財源の確保が重要
- 全庁的なデータの整理・収集・管理体制整備が必要
- 社会状況の変化に対応するために、市民との情報共有、民間活力の導入が必要

3) 過去 6 年間の取組み

ここでは、当初計画策定後における主な取組みを示します。

①モデル事業

当初計画に「モデル事業」として位置づけられた「高浜小学校等整備事業」、「勤労青少年ホーム跡地活用事業」、及び「市役所本庁舎整備事業」はともに事業が完了しています。それぞれの事業の概要は以下のとおりです。

ア.高浜小学校等整備事業

高浜小学校区の公共施設について、小学校区を単位とした地域の活動拠点として位置づけ、高浜小学校を核とした多目的利用ができる施設を整備し、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度にかけて開設しました。

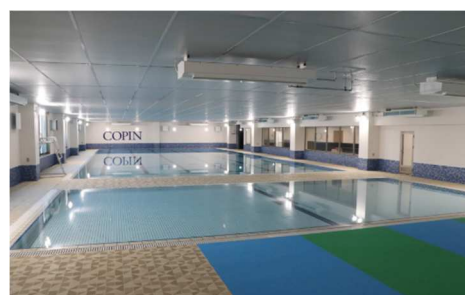
具体的には、高浜小学校の建替えのほか、公民館等の継承施設となる集会施設及びスポーツ施設として「地域交流施設(たかぴあ)」、中央児童センター・中央児童クラブの継承施設として「高浜児童センター・高浜児童クラブ」を設置しました。



イ.勤労青少年ホーム跡地活用事業

勤労青少年ホームは、平成29(2017)年度に用途廃止し、他施設への機能移転を行い、建物を除却しました。その跡地に、民間のノウハウの活用(民間事業者が施設整備、維持管理・運営)により、市民がスポーツに親しむことのできる新たな拠点を設けました。

その際、「高浜小学校等整備事業基本計画(平成28(2016)年2月)」において、高浜小学校の建替えを機に、水泳指導は民間施設で行うこととしており、これを受けて本施設に学校プール機能を併設しました。



ウ.市役所本庁舎整備事業

旧高浜市役所庁舎は、昭和 52(1977)年に旧耐震基準で建設されました。耐震基準を満たしていないことから、必要な耐震性の確保のため、建替えを実施し、平成 28(2016)年度に供用開始しました。その際、庁舎の建物は民間事業者が保有し、本市は民間事業者から賃借する 20 年間のリース方式としました。このことで、市が建物を保有する一般的な方式と比べ、初期投資が抑えられ、経費の平準化が図られています。



②その他改善に関する取組み

ア.施設の用途廃止

ハコモノ施設のうち、13 施設を用途廃止しました。

用途廃止後の対応として、除却や転用など今後の予定が決まっていないものもあります。

イ.施設の民間移譲等

ハコモノ施設のうち、5 施設について民間移譲（ハコモノを含めた機能移転）または民間施設への移行（機能のみ民間施設に移転）を行いました。

ウ.施設の整備

少年野球や少年サッカー、グランドゴルフ、地域の活動等、多目的に利用できる広場として、高浜芳川緑地多目的広場を開設しました。

③個別施設計画の策定

今後も公共施設として計画的に維持・保全を図るため、個別施設計画として、以下の長寿命化計画等を策定しました。

計画名称	策定年月	対象施設
高浜市学校施設長寿命化計画	令和 3(2021)年 3 月	小学校 5 施設、中学校 2 施設
高浜市立幼稚園長寿命化計画	令和 3(2021)年 3 月	幼稚園 2 施設
高浜市公営住宅等長寿命化計画	平成 31(2019)年 3 月	市営住宅 4 施設
高浜市三高駅西駐車場事業経営戦略 (長期修繕計画)	令和 3(2021)年 3 月	三高駅西駐車場

(4) インフラ施設の現況と課題

1) 対象施設の一覧・保有量の推移

インフラ施設の保有量（令和3年度末現在）

種別		保有量	【参考】平成27年
道路	管理路線数（路線）	768 路線	740 路線
	道路延長(m)	201.7 km	197.2 km
	道路面積（㎡）	1,227,491 ㎡	1,194,784 ㎡
橋梁	管理橋梁	42 橋	40 橋
	橋梁延長(m)	772.22m	612.2m
河川	河川	準用河川：3 本 延長：2,060m	準用河川：5 本 延長：3,170m
公園	都市公園	22 箇所 面積 11.12ha	21 箇所 面積 10.97ha
	市立公園	2 箇所 面積 1.24ha	2 箇所 面積 1.24ha
上水道	管路延長(km)	224 km	222 km
下水道	管路延長(km)	185 km	154 km

2) 過去6年間の取組み

①施設保有状況の変化の概要

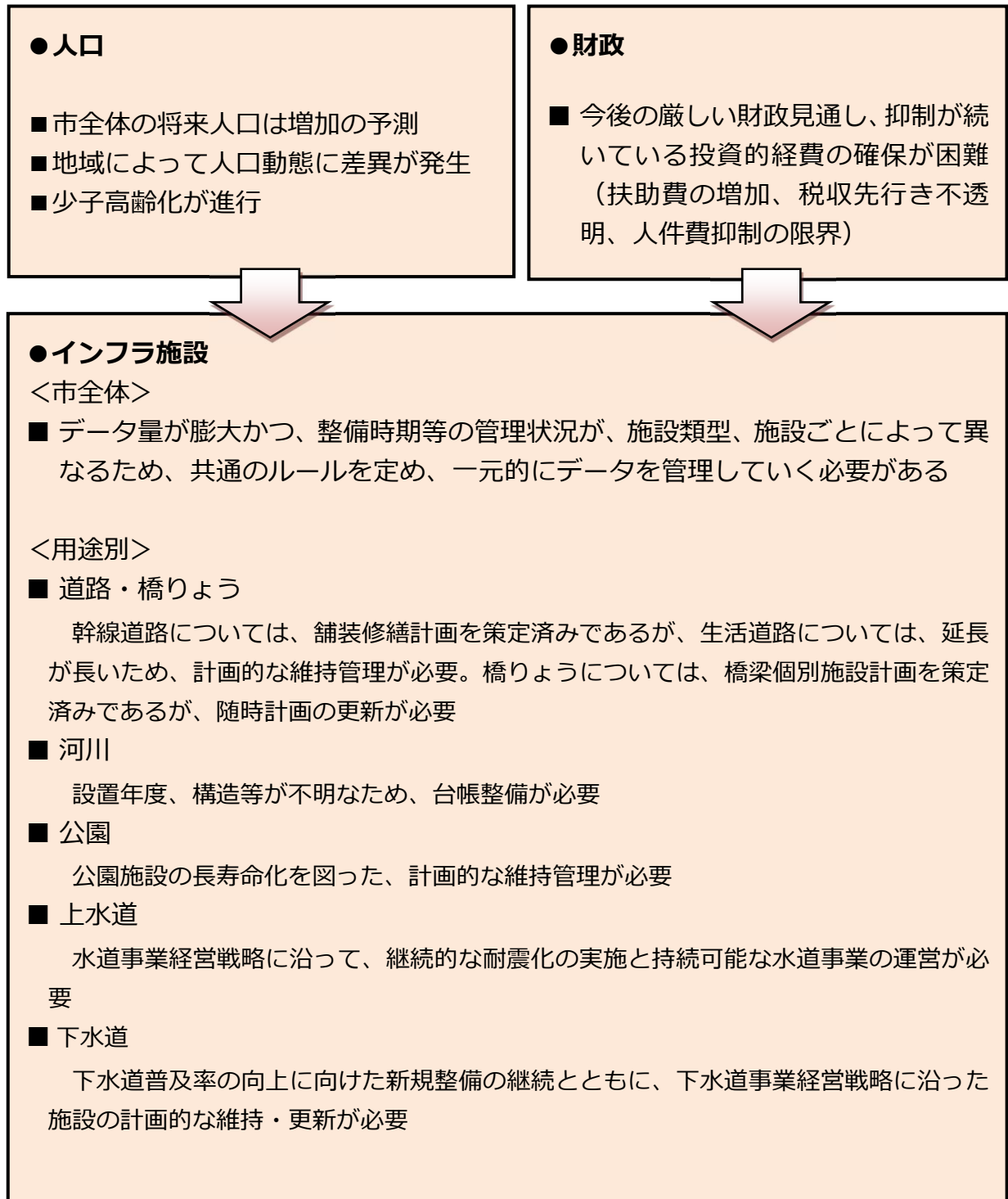
- 道路は約 4.5km の新設を行いました。
- 橋梁は、令和元年度に 1 橋（蛇抜橋）を廃止しました。一方、3 箇所（神明 1 号橋、神明 2 号橋、三河高浜駅連絡橋）を新規に橋梁として点検を実施しました。
- 準用河川が 5 本から 3 本になりました。
- 公園について、平成 27 年度に論地どんぐり公園を開設しました。
- 上水道について、管路延長が約 2km 増加しました。
- 下水道について、管路延長が約 31km 増加しました。

②個別施設計画の策定

インフラ施設の計画的な維持・更新を図るため、以下の個別施設計画を策定しました。

対象施設	計画名称	策定年度
橋梁	高浜市橋梁個別施設計画	平成 29 年度
公園	高浜市公園施設長寿命化計画	平成 29 年度
上水道	高浜市水道事業経営戦略	令和元年度
下水道	高浜市下水道事業経営戦略	令和元年度

3) 課題の整理



高浜市の次世代に向けた公共施設マネジメントの確立・発信

持続可能な自立した高浜市を次世代につなぐための公共施設マネジメントの確立・発信を目指すとして、次の5つの基本事項による取組みを行います。

(1) ライフサイクルコストを踏まえた長期的な視点から、人口動態や人口構成の変化によるニーズの変化に加え、ユニバーサルデザインや脱炭素化等、幅広く時代の要請への対応を図ります。

- 将来の人口推移や時代と共に変化していく市民ニーズに対応した、長期的な視点をもった取組みを実施します。
- 公共施設の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。
- 脱炭素化に向けて、「第3次高浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、施設・設備の改善等に際して、環境に配慮した工事の実施、環境負荷の低減に配慮した施設整備、電気使用量の削減、街路灯（水銀灯）や公園照明の省エネルギー化等の取組みを推進します。
- 公共施設のライフサイクルコストの削減や施設運営の効率化、施設利用における利便性向上等に向けて、DX化を推進します。

(2) 安全性、重要性及び経済性を踏まえたメンテナンスサイクルの構築を図ります。

- 公共サービスの基本として、すべての市民が安全・安心に利用することができる施設を提供することが非常に重要です。このため、老朽化が進む施設の改修や更新を進めるとともに、定期的な点検・診断等により危険が察知された場合には緊急的な対策を講じます。
- 未利用施設であり、今後も老朽化等により利用見込みのない施設については、防災・事故防止の観点から施設を早期に解体撤去します。
- 非構造部材の安全対策（外壁、ガラス、天井の落下防止対策等）を進め、災害時の損傷や落下等を防ぎます。
- 今後も利用する施設において、耐震化が必要なものについては耐震改修を実施します。中でも、多数の住民が利用する施設、災害時における避難施設・避難所に指定されている施設については、優先的に実施を検討します。

(3) 利用実態を踏まえた機能重視型の公共施設の複合化や集約化を図ります。

- 公共施設のうち、特にハコモノ施設について、施設があるからサービスが提供できるという施設重視の考え方ではなく、サービスを提供するために施設があるという機能を重視した考え方で、利用の状況などの実態を踏まえて、ハコモノ施設の複合化や集約化を行う取組みを実施します。

(4) 民間のノウハウや活力の導入を図ります。

- 公共施設の整備や管理運営に係る全てを公共で賄うのではなく、費用を比較検討したうえで、民間の技術や経験の活用も視野に入れた取組みを実施します。

(5) トップマネジメントによる推進、総合的な視点からの選択と集中及び財政と連動を図ります。

- 総合的な視点から将来の財政見通しを明確にした上で、公共施設整備の優先順位付けなどの総合調整をトップマネジメントにより進めます。

(1) 公共施設マネジメント基本方針

大方針

1. 高浜市の地域特性を反映した公共施設マネジメント

- ①小学校区の特性
- ②地域による人口動態の差異
- ③地勢を考慮した再配置
- ④周辺地域との連携（衣浦東部広域行政圏、衣浦定住自立圏）

2. 新たな取組みによる公共施設マネジメント

- ①すべてのハコモノ施設を対象
- ②トップマネジメントによる推進
- ③数値目標を明示
- ④財政との連動
- ⑤モデルケースを推進力とする
- ⑥市民と問題意識を共有・協働

5つの柱

1. 中長期的な視点からのマネジメント

- ①あるべき姿を踏まえた計画的・戦略的なマネジメント
- ②地域区分等を踏まえたマネジメント
- ③人口動態・人口構成の変化による需要・ニーズの変化に対応したマネジメント
- ④地勢を考慮したマネジメント
- ⑤ライフサイクルコストの把握・管理に基づく、長期的なマネジメント
- ⑥施設の長寿命化（建物の維持・更新のあり方の見直し、機能転用等既存施設の有効活用）
- ⑦時代の要請に対応したマネジメント

2. 施設の実態を踏まえ、「機能の複合化」・「単一目的施設から多目的化」に転換するマネジメント

- ①「施設重視型」から「機能重視型」に転換するマネジメント
- ②施設の実態を踏まえたマネジメント
- ③適切な評価指標を用いたマネジメント
- ④システム化等による一元化したマネジメント
- ⑤「機能複合化」「用途見直し」を含むマネジメント

3. 市民・民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメント

- ①市民等との問題意識の共有を踏まえたマネジメント
- ②受益者負担と管理方法のバランスを図るマネジメント
- ③施設の管理・運営に市民参加を促進するマネジメント
- ④PPPの推進によるマネジメント
- ⑤民間施設の活用を含めた施設の再配置

4. 近隣自治体との連携・相互利用の拡大

- ①近隣自治体のハコモノ施設の相互利用を前提とした施設の再配置
- ②「フルスペック型」から「ネットワーク型」に転換するマネジメント

5. 全庁を挙げた問題意識の共有・体制整備と財政と連動したマネジメント

- ①トップマネジメントによる推進
- ②数値目標の明示による現状把握と問題意識の共有
- ③財政制約を意識した優先順位付け

(2) 施設改善方針

原則「新たなハコモノ施設はつくらない」ことを前提に、
「学校」を地域コミュニティの拠点として位置づけ、他の施設との複合化を視野に入れた、施設の改修・建替えを行う。という考えのもと、

施設の総量圧縮、機能移転等、今後の公共施設マネジメントを進めていくための改善案やハコモノ施設の具体的な方向性を示しています。

施設改善方針については、公共施設マネジメント基本方針をもとに、高浜市公共施設マネジメント白書で示した次の8つの視点により検討します。

<財産の有効活用に関する検討項目>

①使用形態・利用形態の見直し等による効率的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門横断的利用 ・利用機能の見直し ・多用途への転用 ・遊休施設の外部利用 	⑤建物のライフサイクルを通じた効率化等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の見直し ・優先度判定 (建替・改修の判断) (事業方針等の判断) ・維持管理コスト削減
②保有形態の見直し等による効率化	(新規整備時・継続整備時) <ul style="list-style-type: none"> ・自ら所有 ・賃借 	⑥集約化・合同化等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の集約化・合同化 ・統廃合 ・総量の圧縮
③運営面の効率化(業務改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら運営 ・一部アウトソーシング ・運営の外部化 (指定管理者制度等) 	⑦情報化等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・DX化による業務の変化 ・DX化による施設変化
④スペースの効率的利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの有効活用 ・共用化、集約化 	⑧予算面	<ul style="list-style-type: none"> ・重点投入すべき分野の明確化 ・評価結果の予算への反映

(3) 施設保全方針

本方針は、公共施設マネジメント基本方針及び施設改善方針に基づき、今後も維持していくとしたハコモノ施設の耐用年数の長寿命化やコスト平準化を考慮した保全スケジュールを作成するため、市民の貴重な財産であるハコモノ施設を安心・安全に継続して利用できるよう、具体的な維持管理や効率的かつ効果的な保全を行うための考え方をまとめています。

1) 目標耐用年数の設定

ハコモノ施設の長寿命化の目標として、施設使用の計画期間である「目標耐用年数」を設定します。

目標耐用年数について、当初計画では以下のように設定していました。

(当初計画における目標耐用年数)

- ・ 躯体の健全性を確認できる場合は目標耐用年数を 70 年と設定



その後、個別施設計画として、高浜市学校施設長寿命化計画及び高浜市立幼稚園長寿命化計画が国（文部科学省）の指針を踏まえて令和 2 年度に策定され、これらの計画ではいずれも、目標耐用年数を 80 年程度と設定されました。

学校は他の施設の複合先となりうる拠点施設であり、学校の目標耐用年数が延伸したことにより、他の施設においても今後の保全のあり方を考え直す必要があります。

このことを踏まえ、本計画では、ハコモノ施設全体について目標耐用年数を以下のように見直します。

(本計画における見直し後の目標耐用年数)

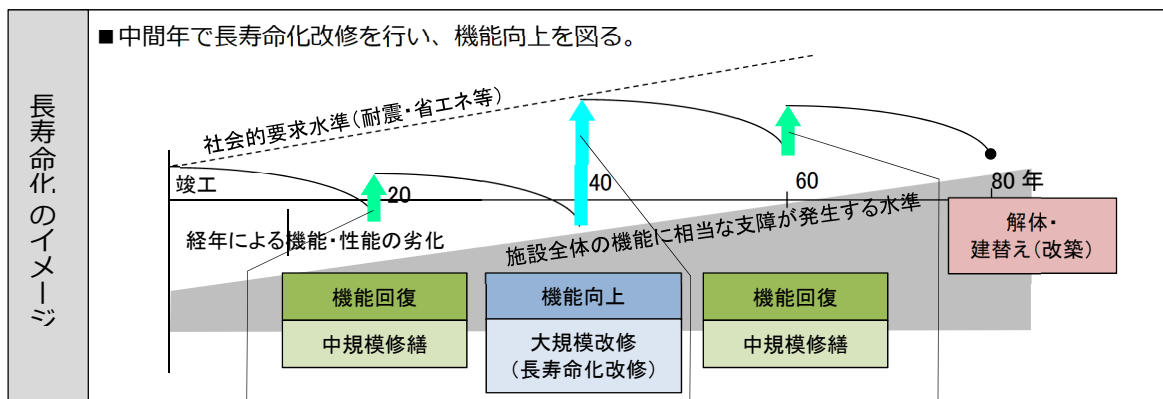
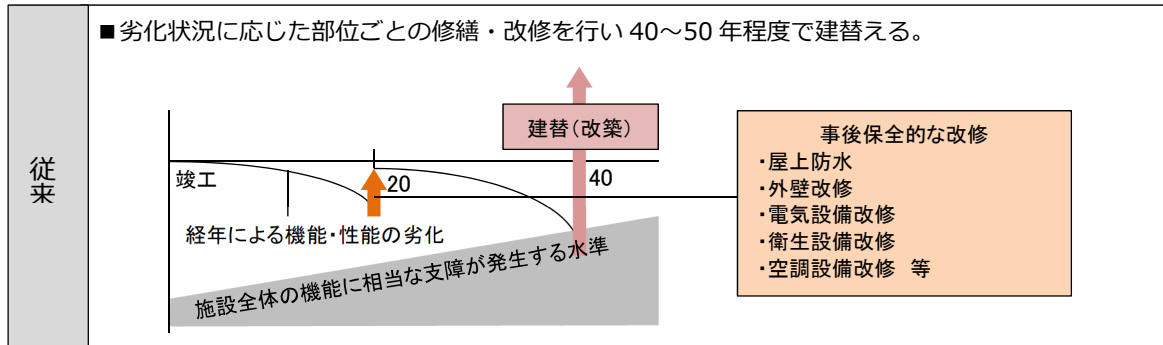
- ・ 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造に関しては、耐久性の高低における高品質（Y100）と普通品質（Y60）の間の概ね中間値を採用し 80 年程度とします。
- ・ 鉄骨造に関しては、上記と同様の考え方にに基づき 80 年程度とします。
- ・ ただし、個別施設計画等を策定している施設については、採用された目標耐用年数に準じるものとします。

2) 修繕・改修周期の設定

20年程度の周期で部位の更新時期に合わせた修繕を行うことを基本とします。加えて躯体の目標耐用年数の中間年で、新築時の整備水準を超える長寿命化改修を行うことで、建築物を使用している間、建築物に求められる性能が維持できる状態とします。

〈修繕・改修・建替えの標準イメージ〉

(躯体が健全で80年程度まで使用できる場合)



工事内容の例

築20年程度 中規模修繕 〔原状回復等〕	築40年程度 大規模改修 (長寿命化改修) 〔原状回復・機能向上等〕	築60年程度 中規模修繕 〔原状回復等〕
<p>経年劣化により通常発生する損耗、機能低下に対する機能回復を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防水改修 ・外壁改修 ・衛生設備改修 ・空調設備改修 等 	<p>経年劣化による機能回復と、社会的要求に対応するための機能向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防水改修(断熱化) ・外壁改修(断熱化) ・内部改修 ・電設備改修 ・照明設備改修 ・衛生設備改修 ・空調設備改修 ・バリアフリー改修 ・多様な学習内容、学習形態への対応 等 	<p>経年劣化により通常発生する損耗、機能低下に対する機能回復を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防水改修 ・外壁改修 ・衛生設備改修 ・空調設備改修 等

3) 今後の維持管理のあり方

施設の長寿命化を図るためには、耐用年数の中間年で実施する大規模改修（長寿命化改修）に加え、各部の定期的な修繕を実施し、施設を安全で良好な状態に保つことが必要です。そこで、概ね 20 年周期で行う工事と、それ以外に緊急的に行う修繕を分け、それぞれ年あたりの金額を設定します。

今 後	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の事後保全から時間基準保全を基本とした予防保全に切り替えるとともに、施設の規模や位置づけ等に応じて状態監視保全を推進し、施設の定期点検等に基づく修繕等を実施する。（※） ・屋上防水や外壁は概ね 20 年周期で全面的に修繕を実施する。 ・鉄部は錆を防ぐため、定期的に塗装する。 ・給排水ポンプ、空調機器、受変電機器、設備配管は、定期的な修繕・更新を実施する。
--------	--

※ 保全手法の定義・管理方法について

保全手法	定義	管理方式	管理方法
予防保全	部位や設備の故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合に、予防的な措置として修繕等を計画的に行う保全方法	時間基準保全	事前に決められた時間間隔や予定の累積稼働時間に達したときに、修繕等を実施する管理方法
		状態監視保全	定期点検や動作確認により劣化傾向がみられた場合、部位や設備の劣化が深刻な状況となる前に、修繕等を実施する管理方法
事後保全	部位や設備の機能や性能の異常など不具合が生じた段階で、修繕等の処置を行う保全方法	適宜措置方式	劣化・機能停止等の発生状況に応じて適宜、対処する管理方法

4) 保全スケジュールの作成

保全スケジュールは、令和 33 年度までのハコモノ施設に係る大規模改修及び建替え等の費用が、今後どの時期にどのくらい必要になるのかを示します。

この保全スケジュールは、前項の改善方針及び本方針を踏まえ、「高浜市公共施設総合管理計画推進プラン」において、各年次に更新を予定する施設名および概算更新費用を示します。

なお、当初計画では、目標耐用年数を 70 年と設定していましたが、今回の改定で原則 80 年に延伸しており、さらに、状態監視保全の考え方を取り入れたことから、これらを踏まえて「高浜市公共施設総合管理計画推進プラン」を見直す必要があります。

大方針

1. インフラ機能の確実な維持管理による安心・安全の確保

市民生活や社会経済活動の基盤であるインフラ施設は、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、市民の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組みを確実に推進します。

2. 中長期的な視点に立ったコスト管理

厳しい財政状況の下、必要なインフラ機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らして、的確に維持管理・更新等を行うことで、中長期的な費用の縮減や予算の平準化を図る必要があります。コスト縮減や優先順位付けにより平準化を図ることにより、インフラ施設にかかる投資費用を確保します。

5つの柱

(1) 定期的な点検による損傷程度の早期把握、点検結果や補修履歴等の蓄積、活用促進

(2) 社会構造の変化に対応した適正な供給と新たなニーズへの効率的かつ効果的な対応

(3) 施設情報のデータベース化と施設ごとの特性を考慮した中長期的な取組みの実施

(4) ライフサイクルコストを考慮した効果的な長寿命化対策等による維持管理コストの縮減

(5) 民間活力（PPP/PFI）などの導入の検討

6. 公共施設の更新費用推計

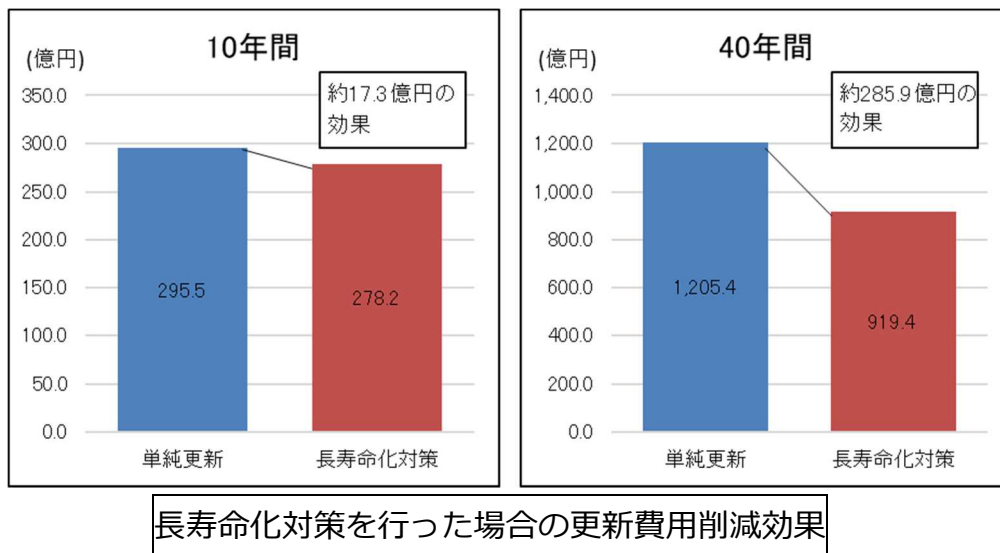
→ 本編 第6章

(1) 公共施設の更新費用推計にあたっての条件整理

- 基準年は「高浜市公共施設総合管理計画」策定直後の平成 28(2016)年度とします。
- 推計期間は 10 年間（2016 年～2025 年）及び 40 年間（2016 年～2055 年）とします。
- 個別施設計画等で更新費を算出している場合は、その値を用います。
- その他の費用は、一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」によります。

(2) 公共施設全体の更新費用推計

長寿命化対策を行うことにより、全体（ハコモノ施設及びインフラ施設）では、10 年間で約 17.3 億円、40 年間で約 285.9 億円の更新費削減効果があります。



7. 公共施設総合管理計画の推進体制

→ 本編 第7章

厳しい財政状況の中、本計画を推進するための推進体制の整備や、PDCAサイクルをまわす仕組みを構築するとともに、計画の進行管理を行っていきます。この取組みにより、高浜市の次世代に安定して行政サービスが提供できるよう、長期財政計画と連動しながら、限られた財産の有効活用を図っていきます。

